

キャッチフレーズ

市民が安全で安心して暮らせる都市さがみはらの実現

局・区の運営の責任者

消防局長 岩田 進一
副消防局長 兒玉 員幸

局・区の役割・目標

- あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。
複雑多様化する災害に的確に対処するため、防ぎよ体制の充実・強化を図ります。
- 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。
火災予防思想の普及啓発に取り組みます。
- 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。
一人でも多くの大切な命を救うため、救急業務の高度化・専門化に的確に対応した救急体制の整備を図ります。

局・区経営の視点・方針

- 地震発生時に想定される同時多発火災への対応力の強化を図ります。
- 大規模災害発生時における緊急消防援助隊の受け入れ体制を確立します。
- 消防署所や消防車両・資機材等基盤整備の充実に努めます。
- 消防団活動環境の更なる整備に努めるとともに、連携の強化を図ります。
- 消防法令違反対象物の是正、住宅防火対策と防火教育を推進します。
- 高度化する救急業務に対応できる職員の養成を更に進めます。
- 法令遵守、事故防止に積極的に取り組み、信頼される組織を確立します。
- 一人ひとりが消防職員としての使命感と誇りを持ち、職務を遂行します。

現状と課題

	現 状	課 題
1	今後予想される首都直下地震、東海地震等の大規模地震が発生した際に、市内では広域的な断水により消火栓の機能が失われることが予想される中で火災が相次ぎ、特に住宅密集地域などでは延焼拡大することが懸念される。	大規模地震発生に伴う災害に対応するため策定した、震災消防計画及び震災初動対応マニュアルの実効性を確保するための訓練を行うなど、活動体制の確立が必要である。また、消火栓の機能が失われることから耐震性貯水槽及び資機材の整備を図り、住宅密集地域での火災に対応する必要がある。
2	地震や風水害等の大規模災害や毒性物質等による特殊災害、また高層化・深層化する都市部における災害や市街地以外の地域において発生する山林火災など、あらゆる災害に的確に対応する消防力が求められている。	消防力整備計画に定める、署所の整備計画にあわせた施設の配置・整備、地域の特性に応じた車両・装備等の導入をするとともに、部隊の適正配置、専門的かつ高度な隊員教育訓練を実施し、災害の態様に応じた防ぎよ体制を構築する必要がある。
3	消防団員数は、産業構造や就業形態の変化により、全国的な傾向として年々減少しており、このことは本市においても同様で、消防団員の欠員が生じている。	平常時における災害活動はもとより、地震等大規模災害時における対応に万全を期すため、消防団員を確保する必要がある。
4	デジタル消防救急無線の整備事業（共同整備及び市単独整備）については、平成24年度から26年度に整備工事をを行い、平成27年度の運用開始を計画している。	デジタルの特性を考慮した通信の運用並びにアナログ無線機及びデジタル無線機の併用期間中の運用方法を検討する必要がある。
5	消防用設備の設置基準に適合していない対象物がある。	消防法令違反対象物の是正を図る必要がある。
6	住宅火災による死傷者の割合のうち、逃げ遅れによるものが多い。	自主防災訓練や市民まつりなどの各種イベントを通じて住宅用火災警報器の設置率向上に取り組むとともに、設置済みの住宅用火災警報器の適切な維持管理について周知する必要がある。
7	平成24年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者が53.0%を占め依然として高い割合となっている。また、頻回利用者が増加傾向にある。	救急車の適正利用について、更に普及啓発を進める必要がある。
8	傷病者に対してより高度な救急救命処置を可能にするため、平成24年度までに127名の救急救命士を養成した。さらに重篤な傷病者の救命率の向上を図るため、救急救命士の処置範囲の拡大を含めた救急業務の高度化が求められている。	救急救命士の資格を有している者のうちから、気管挿管、薬剤投与と認定救急救命士の計画的な養成・配置が必要である。
9	AEDの重要性が認識され、市内の公共施設をはじめ、民間施設においてもその設置が進められているが、地域によってAEDの設置や、救命講習会等への参加数に偏りが見られる。	更に民間施設へのAEDの設置促進及び有効活用を図る。また、救急車到着前のバイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当や早期のAEDの実施が救命率の向上に寄与することから、救命講習会等の参加者数を増やす必要がある。

広域連携を視野に入れた取り組み

大規模災害時などの消防相互応援活動や緊急消防援助隊の活動の際に使用する消防救急無線のデジタル化については、効率的運用と整備費の削減を図るため、県内の各消防本部(局)と共同で整備する。

重点目標(H24評価とH25目標)

【 :H24単年度目標、 :H24・25継続目標、新:H25新規目標】

	事務事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
		指標・目標	実績・評価等		
1.あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。					
1-1	大規模災害発生時における対応力の強化	災害状況に応じた効果的な部隊運用や資機材の整備について検討するとともに、緊急消防援助隊の受け入れ体制の確立を図る。	実績	特殊災害対応車両の整備に伴い、災害出場基準の改正を行った。また、緊急消防援助隊の受け入れ体制を含んだ大規模な地震が発生した際の具体的な行動マニュアルを各署で検討し作成した。	震災消防計画及び署震災初動対応マニュアルに基づく訓練を実施し、実効性を確認する。 また、移動式コンプレッサー、小型高圧遠距離送水装置、震災用パール及び耐震性貯水槽を整備する。
	大規模な地震や集中豪雨などによる大災害に対応する災害対応体制の確立を図る。		評価	予定どおり実施した。	
1-2	消防署所整備事業	藤野分署の移転整備(建設工事)	実績	建設工事を実施した。	
	評価		予定どおり実施した。		
	市街地の消防署所整備は、災害現場まで5分以内で到着できる配置、市街地以外は、山林火災、山岳救助など地域特有の災害発生状況を勘案し配置する。	実績	地質調査及び基本設計を実施した。	相原分署の改築を行う。 (実施設計、仮設庁舎建設及び庁舎解体工事)	
		評価	予定どおり実施した。		
1-3	防災消防訓練場整備事業	防災消防訓練場の整備(用地取得、耐震性防火水槽、訓練用消火栓、外周フェンス等の設置)	実績	用地を取得し、耐震性防火水槽、訓練用消火栓、外周フェンス等を設置した。	
	評価		予定どおり実施した。		
1-4	消防団詰所・車庫整備事業	消防団詰所・車庫の建替数1棟(津久井方面隊第4分団第2部)	実績	1棟の建替えを実施した。	消防団詰所・車庫を2棟建替える。 津久井方面隊第4分団第1部 藤野方面隊名倉分団第2部 消防団詰所・車庫を1棟新設する。 南方面隊第3分団第8部(大野台)
	評価		予定どおり実施した。		
1-5	消防団員の確保	充足率100%を目指す。	実績	平成24年4月1日現在 定員1,698人 実員1,535人 充足率90.44% 平成25年3月31日現在 定員1,698人 実員1,558人 充足率91.8%	充足率100%を目指す。
	消防団員数の減少に歯止めをかけ、広報活動等の施策を展開し、消防団員を確保する。		評価	充足率が1.4ポイント上昇した。	
1-6	特殊災害に対応するため、車両及び資機材の整備	大型除染システム搭載車、特別高度工作車(大型プロアー・カッター車)、大型重機、燃料補給車を整備する。	実績	大型除染システム搭載車、特別高度工作車(大型プロアー・カッター車)、大型重機、燃料補給車を整備した。	高所救助車を更新する。
	特殊災害への対応及び緊急消防援助隊派遣活動に備え、特殊災害対応車両、高度救助用資機材等を計画的に整備する。		評価	予定どおり実施した。	
1-7	デジタル消防救急無線整備事業	整備工事の実施(共同整備及び市単独整備)	実績	共同整備及び市単独整備の工事を実施した。	整備工事を実施する。 (共同整備及び市単独整備)
	電波法関係審査基準の改正により、消防救急無線のデジタル化移行期限が平成28年5月末日までと定められた。このため、デジタル化の特性を活かした通信内容の秘匿性の確保及び広域災害を踏まえた神奈川県全体のネットワーク構築のため、整備を進める。		評価	予定どおり実施した。	

重点目標(H24評価とH25目標)

[:H24単年度目標、 :H24・25継続目標、新:H25新規目標]

	事務事業名		平成24年度		平成25年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等		
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。						
2-1	住宅防火対策の推進		設置率100%	実績	住宅用火災警報器 設置率:81.6%	設置率100%
	住宅火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置率向上を推進するとともに、既設の住宅用火災警報器の適切な維持管理を周知する。			評価	平成23年度の設置率70.6%に比べ11ポイント上昇した。	
2-2	少年・少女防火教育の推進 (ファイヤースクール)		72校で実施	実績	44校で実施した。	市内全ての小学校で実施
	小学生を対象とした体験学習型の防火教育を行う。			評価	72校に周知・広報した結果、平成23年度より25校多く実施することができた。	
2-3	小規模社会福祉施設や個室ビデオ店等の遡及対象物の指導		設置率100% 違反対象物0を目指す。	実績	違反件数10件のうち5件が是正され、設置率が98%から99%に上昇した。	
	小規模社会福祉施設や個室ビデオ店等、既存の防火対象物に対し消防設備設置義務が拡大された。			評価	違反件数が5件残った。なお、本事務事業については、新規重点目標に掲げた「防火対象物の違反是正の推進」において継続指導する。	
2-4 新	防火対象物の違反是正の推進			実績		屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。
	不特定多数の人が集まる対象物や社会福祉施設等のうち、消防用設備が未設置の対象物について違反是正に取り組む。			評価		
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。						
3-1	救急車の適正利用の推進		平成24年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に下げる。	実績	平成24年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者の占める割合は53.0%であった。	平成25年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に下げる。
	救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送人員の減少を図る。			評価	引き続き救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送人員の減少を図る。	
3-2	救急高度化の推進		応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。	実績	救急救命士を養成し、全救急隊の救急救命士2名配置を維持した。	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。
	傷病者に対してより高度な救急救命処置の実施を可能にするため、救急救命士の養成・配置ならびに気管挿管、薬剤投与と認定救急救命士を養成・配置し、救命率の向上を図る。			評価	予定どおり実施した。	
3-3	AED使用可能施設登録制度の推進		AEDを設置している市内の民間施設に、AED登録制度への登録促進を図る。	実績	平成24年度中は、新たに32施設が登録した。	AEDを設置している市内の民間施設に、AED登録制度への登録促進を図る。
	市内でAEDを設置している民間施設に呼びかけ、AED登録制度への登録促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整え、救命率の向上を図る。			評価	AED登録制度を広く周知し、154の民間施設が登録された。	
3-4	応急手当の普及啓発		救命講習等の受講者数を年間1万人以上とする。	実績	救命講習等の受講数は、23,034人だった。	救命講習等の受講者数を年間2万人以上とする。
	救急自動車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上に寄与することから、救命講習会等の開催を推進し受講者数の増加を図る。			評価	予定どおり実施した。	

本年度の主な事業(取組)				【新:H25新規目標】	
主な取り組み	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性	
1.あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。					
1-1	大規模地震発生時における対応力の強化	警防・救急課	大規模地震発生に伴い、市内では同時多発的に火災の発生が想定されることから、震災消防計画及び署震災初動対応マニュアルに基づく検証訓練を行うなど消防団との連携を強化した活動体制の確立を図る。		
1-2	緊急消防援助隊の受け入れ体制の確立	警防・救急課	本市が被災した際に、全国から派遣される緊急消防援助隊を円滑に受け入れ、効果的な災害活動ができるよう、図上訓練を行うなど受援体制の確立を図る。		
1-3	消防署所整備事業	消防総務課	相原分署改築のための、実施設計、仮設庁舎建設及び庁舎解体工事を実施する。	39,396	
1-4	消防団詰所・車庫整備事業	消防総務課	市内111箇所の消防団詰所・車庫の機能を維持するとともに、老朽化した施設を計画的に整備する。(津久井方面隊第4分団第1部、藤野方面隊名倉分団第2部)	78,952	
1-5	新 大野台地区消防団・部新設事業	消防総務課 警防・救急課	大野台地区に消防団・部を新設する。 詰所・車庫の整備(リース方式)、車両・資機材の配備等	11,178	
1-6	新 防災対策事業 (さがみはら防災・減災プログラム)	警防・救急課	大規模地震発生時における消防活動等を強化するため、移動式コンプレッサー、小型高圧遠距離送水装置及び震災用バルブを整備する。	24,060	
			大規模地震発生時において消火栓に偏ることなく、消火活動を的確に行うため、耐震性貯水槽を整備する。	18,334	
1-7	特殊災害に対応するため、車両及び資機材の整備	警防・救急課	高所救助車を更新する。	38,853	
1-8	デジタル消防救急無線整備事業	指令課	デジタル消防救急無線の共同整備及び市単独整備の整備工事を実施する。	593,375	2
2.火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。					
2-1	違反是正取り組みの強化	予防課・消防署	消防法令違反建築物の是正に取り組む。		
2-2	少年・少女防火教育事業 (ファイヤースクール)	予防課・消防署	市内全ての小学校の児童を対象に、体験学習型の防火教育を行う。	1,004	
2-3	住宅防火対策事業	予防課・消防署	住宅用火災警報器の設置率向上に取り組むとともに、既設の住宅用火災警報器の適切な維持管理について周知するなど住宅防火対策を推進する。	380	
3.増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。					
3-1	救急高度化推進事業	消防総務課 警防・救急課	救急救命士を計画どおり養成する。 また、救急救命士の中から気管挿管、薬剤投与認定救急救命士を養成し、救急高度化を図る。	16,876	
3-2	AED使用可能施設登録制度の推進	警防・救急課	市内でAEDを設置している民間施設に呼びかけ、AED登録制度への登録促進を図り、市民等による早期除細動ができる環境を整え、救命率の向上を図る。	30	
3-3	応急手当の普及啓発	警防・救急課	救命率の向上には、市民等による応急手当が不可欠である。少しでも多くの市民等が受講できるような講習会等を開催し、普及啓発の推進を図る。	6,593	